

トラブル予防が肝心

病気になるためには予防が肝心です。多くの方が、バランスのとれた食事に適度な運動、定期的な健康診断により、健康な身体を維持しています。

法律トラブルを避けるための予防とは、こういったものでしょうか。

例えば、AさんがBさんと契約書を交わしました。しかし契約書の内容に思いがちな点があったト



弁護士 福田 真也さん



ラブルとなり、法律事務所に来たというようなケースです。

この場合、契約書を交わす前に、その内容を相談してもらえば、トラブルを未然に防ぐことができます。契約書の事前チェックが、法律トラブルを避けるための予防の一例です。

確かに「費用が心配」「法律事務所に行くなんて大げさすぎる」などの理由で、不安を感じつつも、トラブルになるまでは弁護士

に相談しないという方は、多いのではないかと考えられます。

しかし、トラブルが発生した後では裁判にまで発展し、費用や時間が相当かかる場合もあります。そのようなトラブルを、契約書の事前チェックなどによって未然に防ぐことができれば、それに越したことはないのです。

弁護士になってから幾度となく、「もっと早く相談してくればよかったのに」と、悔しい思いをしてきました。

熱があるから念のために病院に行こう。こんな感覚で、少しわからないことがあるから、弁護士に相談しようという社会になれば、法律トラブルはぐんと減るに違いありません。

(県弁護士会所属
大賀良一法律事務所)